

文化芸術の（振興の）方向性イメージ

参考資料 1

【誰もが文化芸術にふれ合える機会の創出】

- ・多様な参加形態を整える(鑑賞、発表、文化支援等)
- ・文化芸術にふれるきっかけづくり
- ・高齢者や子ども、障がい者、働く世代、子育て世代、介護世代等へのアプローチ
- ・福祉、医療、教育の各分野と連携
- ・文化の創造への関わり
(作品づくり → 人づくり → まちづくり)
- ・文化でつながるとりくみ
(場を通してコミュニケーション、ネットワーク)

【町民の自主的な文化活動を支援する仕組み、協働の仕組みの確立】

- ・公民館等における自主的活動の促進
- ・町民、文化活動団体、行政との協働の促進

【文化芸術活動の環境・場の整備(施設等の有効活用)】

- ・公民館等町民の文化芸術活動の場の整備
- ・多様な場・施設の有効活用(複合利用、多面的利用)
- ・高齢者、障がい者、子ども、若者等、文化芸術を必要とする人をつなぐ場づくり
- ・歴史資源の保全、継承と活用、情報共有、啓発

【文化が育つ仕組みづくり】

- ・文化政策・文化行政
- ・(仮称) 広陵町自治基本条例 (第9章)

【子どもたちが文化芸術にふれる機会の拡充】

- ・文化芸術の鑑賞や体験、アーティスト等との交流
- ・学校教育との連携

【担い手を発掘し後継者を育てる】

- ・担い手が減りつつある伝統文化や各分野の継承者育成
- ・文化活動の担い手を世代継承していく
- ・文化芸術プロデューサー・コーディネーターの活動できる場づくり

【観光・産業、福祉、医療、教育等との連携】

- ・まちづくり資源としての文化芸術
- ・新たな地域ブランドの確立
- ・まちづくりに文化を活かす(町並み、まちづくり活動、文化産業、産業文化、観光)

【文化芸術による社会的課題解決への取組みの推進】

- ・広陵町の社会的課題に対して、文化芸術の持つコミュニケーション力や表現力、共感力、想像力=想像力等の社会包摂機能を活かし、解決に取り組む。

【広陵町らしさの発信】

- (自然、歴史、文化、産業、活動)